

## 臨時休業分の会費繰り越しについて

### 臨時休業期間

4月13日～5月6日

24日間

限定営業期間（クラブハウス閉鎖・時短営業・PFなし）

4月8日～4月12日

5日間

5月7日～5月31日

25日間

臨時休業に対する繰り越し措置として、既にお支払済みの4月分の月会費に関しては6月の月会費に充てさせていただきます。

	4月お支払い済の会費の扱い	次回引落
月会費	6月の会費として繰り越し	2020年7月
年会費	変更なし 2020年4月から2021年3月分として	2021年4月

限定営業の終了時期は未定となり、6月以降も継続の可能性があります。

休会の際には事前のご連絡をお願いします。

テニスクラブ大井ファミリー